



株式会社ねこの手です！

公的規制が強化され、サービスが多様化する介護業界において、事業を拡大・発展させていくためには、サービスの質の向上と適正運営の確保が不可欠です。

介護サービス会社での実務経験を活かし、取引先やお客さまとの契約書の作成・チェック、事業所の許認可申請・変更、介護サービス情報の公表に備えた運営支援等あらゆるサポートに対応いたします。外国人雇用をお考えの方、お気軽にブースまでご相談ください。



ねこの手代表 伊藤 亜紀

外国人介護職員と一緒に働いてみませんか？

2025年まで5年弱です！

問題となっている、介護人材不足、人材定着は一番の課題であると考えます。いまやコンビニエンスストアで良く外国人労働者を見かけることが多くなってきました。

EPA(経済連携協定※以下EPA)フィリピン、インドネシア、ベトナムを受入れた法人からも、現場が明るくなった、利用者にやさしく日本人の介護従事者も改めて介護の質を見直し、考えさせられたなどのお声が聞かれています。また日本語に関しても、彼らは一生懸命勉強します。EPAの事例からですと、1年間日本語の勉強をしてきているため、法人に来た際は日本語である程度のコミュニケーションが取れております。

この度は外国人雇用者法人様用にスタータープログラムをご用意いたしました。

内容は介護技術面についても実際に外国人労働者を受入れた施設のお声を反映し書籍、外国人学習専用のEラーニングを制作しております。

また講師の派遣も承りますので是非



ねこの手ブースにお立ちよりくださいませ。

『介護施設の外国人雇用計画と育成手法資料集』

「特定技能」資格制度の創設、「技能実習生」の本格的受入れが開始！
介護施設の外国人受入れの体制づくりと管理&育成のための指導ノウハウ、
関係団体・期間の現状と受入れ施設の先進事例を収載！

本書の特徴

- 特徴1 在留資格や外国人雇用制度を介護事業に特化してわかりやすく解説！
- 特徴2 今後本格的に採用が進む技能実習生の管理と体制づくり、外国人介護職員の指導方法を提示！
- 特徴3 すでに外国人介護職員を雇用している事業所の実態を取材・解説！
- 特徴4 国内では情報を入手しにくい、送り出し側の現状をフィリピンの送り出し機関が解説。外国人の特性や介護事業を選択してもらう場合のポイントも詳解！
- 特徴5 外国人職員採用を検討中の介護事業者、すでに雇用を開始している事業者ともに必要な知識・技術を修得可能！



「外国人労働者の研修」お困りではありませんか？
私ども「ねこの手+」は人材不足でもお手軽に研修ができる
Eラーニングを作りました！

外国人労働者の雇用を検討しているが、人材不足で研修をしている暇がないという理由で外国人雇用を断念している法人が多いのが現状です。
そこで私どもの制作した「ねこの手+」は、外国人雇用者、法人、送り出し機関からの声を参考に、介護の基礎、初級、中級まで動画を交えたコンテンツを制作いたしました。安価で操作は簡単！いつでもどこでもインターネットがつながっていれば勉強ができます。自主学习にもご利用いただけます。また監理団体、送り出し機関での現地実習にもご活用いただけます。下記の受け入れを検討している法人様は是非一度お問い合わせください。

1. EPA（経済連携協定）介護福祉士候補者
2. 日本の介護福祉士養成校を卒業した在留資格者「介護」
3. 技能実習制度
4. 在留資格者「特定技能1号」

